

『入善町元気わくわくプレミアム商品券』取扱店を募集

町では、新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けている町の事業者を応援するため、町内の取扱店で利用できる期間限定のプレミアム商品券を発行します。商品券の取扱店舗を下記のとおり募集していますので、該当する事業者の方はぜひご登録ください。

<商品券内容>

- ・7,000円分[1,000円券×7枚]の商品券を5,000円で販売
- ・対象世帯の世帯員1人につき1セットまで購入可能
- ・販売期間 令和3年8月23日(月)～令和3年9月30日(木)
- ・使用期間 令和3年9月1日(水)～令和4年1月31日(月)
- ・7,000円分のうち、2,000円分は取扱店全店で使用可能な共通券、5,000円分は小規模店舗等で使用できる専用券

※専用券を使用できない大規模店舗・・・チェーン店経営で、店舗面積が700㎡を超えるスーパーやホームセンター、ドラッグストア、家電量販店など

- ・下記の商品等への使用は不可
 - ▼現金への換金▼換金性があり、広域的に流通し得る物の購入▼たばこの購入▼出資及び債務の弁済▼国及び地方公共団体への支払▼振込手数料、公共料金の支払▼土地、家屋、家賃、地代及び駐車料等の不動産に係る支払▼その他、取扱いを不相当と認める物

<募集内容>

1 募集期間

令和3年7月15日(木)まで ※期間後も随時応募を受け付けます

2 受付窓口

入善町商工会(平日 午前9時～午後5時)

3 申込方法

別紙の取扱店登録申込書に必要事項を記入のうえ、FAX、郵送、持参のいずれかの方法で申し込みください。なお、昨年実施した「入善町元気回復プレミアム商品券」の取扱店は、申し込みは必要ありません。

4 登録要件

町内の事業所であること。ただし、本事業の実施目的に合わない事業所、公序良俗に反する事業所等は登録をお断りする場合があります。ご了承下さい。

5 登録料及び負担金

登録料及び負担金はありません

6 換金方法

店舗で使用された商品券を商工会に持参し、担当の確認のもと、事前登録した口座に後日入金します(額面100%、振込手数料は商工会が負担)。
毎月8日に締め、同月18日(土日の場合は翌営業日)に精算します。

7 換金期間

令和3年9月1日(水)～令和4年2月8日(火)まで

8 問合せ先

入善町商工会(平日 午前9時～午後5時) 担当:竹屋 電話 72-0163 FAX 72-2080